

令和2年度札幌市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査対象

1 一般会計

令和2年度 札幌市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

令和2年度 札幌市土地区画整理会計歳入歳出決算

令和2年度 札幌市駐車場会計歳入歳出決算

令和2年度 札幌市母子父子寡婦福祉資金貸付会計歳入歳出決算

令和2年度 札幌市国民健康保険会計歳入歳出決算

令和2年度 札幌市後期高齢者医療会計歳入歳出決算

令和2年度 札幌市介護保険会計歳入歳出決算

令和2年度 札幌市基金会計歳入歳出決算

令和2年度 札幌市公債会計歳入歳出決算

第2 審査期間

令和3年6月15日から同年8月24日まで

第3 審査方法及び範囲

審査に当たっては、札幌市監査委員監査基準に準拠し、令和2年度の各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に従い作成されているか、計数は正確か、予算執行は適正か、財政運営は健全か等に主眼をおいて審査するとともに、関係部局に資料等の提出を求め、あわせて必要に応じ説明を受けて審査の参考にした。

証書類の検証、現金・預金の残高及び有価証券の確認等については、地方自治法第199条及び第235条の2の規定に基づき、別に定期監査及び例月現金出納検査において実施したので、その結果を踏まえて審査した。

第4 審査結果

1 総括

令和2年度の各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令の様式を備えており、これらに表示された計数は、会計管理者及び関係部局が所管する諸帳簿及び証書類と照合した結果、正確であると認められた。

また、予算の執行及び行財政運営については、総じて適切であると認められた。なお、定期監査等において、一部不適切なもの、改善を要するものがみられた。

次に、本市の予算・決算状況等について述べる。

(1) 予算編成方針等

本市財政局の令和2年度予算編成方針の概要は以下のとおりであった。

『札幌市の財政状況は、扶助費や公債費の増加だけでなく、公共施設等の更新需要やまちのリニューアルに伴う財政需要の増加が見込まれる。さらに、令和6年度以降も建設費や公債費が増加するなど、今後も厳しい財政運営が見込まれている。

札幌市は、人口減少・超高齢社会というこれまでに経験したことのない時代の転換点を迎えようとしており、「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」に掲げた計画目標の達成を加速するため、「まちづくりの取組」や「行財政運営の取組」を着実に推進していく必要がある。

また、「将来を見据えたバランス重視の財政運営」を実現するため、選択と集中をより一層明確化し、メリハリの効いた財政運営を進めつつ、行政が行うべき役割、サービス水準、受益者負担の水準などについて様々な視点で検証・評価し、事業の再編・再構築につなげていく。

さらに、中期財政フレームに基づく予算編成を行うことにより、市債や基金の適切な管理と公共施設の整備・更新の管理を行い、将来世代に責任ある財政運営を堅持する。』

この結果、令和2年度の当初予算額は、前年度（市長選挙後の政策的な予算追加後）の当初予算と比較し、一般会計で68億円・0.7%の増、特別会計（整理会計である公債会計を除く。）は77億円・2.1%の増となった。

その後、一般会計では新型コロナウイルス感染症に関する対応3,628億9,635万円を含む4,054億7,876万円、また特別会計でも同感染症への対応10億7,100万円を含む32億800万円の追加補正等が行われた結果、最終予算額は、第1表のとおり、一般会計1兆4,349億7,876万円（対前年比34.7%増）、特別会計（公債会計を除く。）3,744億7,800万円（同2.4%増）となり、両会計の合計では1兆8,094億5,676万円（同26.5%増）となった。

第1表 予算現額対比表

(単位 千円)

区 分	一般会計	特別会計	計	公債会計	総計予算現額
2 年 度	1,434,978,763	374,478,000	1,809,456,763	410,688,351	2,220,145,114
元 年 度	1,065,009,389	365,674,994	1,430,684,383	375,924,283	1,806,608,666
増 減 額	369,969,374	8,803,006	378,772,380	34,764,068	413,536,448
増減率(%)	34.7	2.4	26.5	9.2	22.9

(注) 特別会計は、整理会計である公債会計を除く

(資料 78・79ページ参照)

(2) 決算状況

ア 規模

当年度の決算規模は、第2表のとおりであり、一般会計と特別会計（公債会計を含む。以下同じ。）を合わせた総計決算額は、歳入総額2兆235億368万円（一般会計1兆2,894億3,890万円・特別会計7,340億6,477万円）、歳出総額1兆9,992億8,699万円（一般会計1兆2,737億7,120万円・特別会計7,255億1,578万円）である。

また、これを各会計間の繰入れ、繰出しによる重複額を控除した決算額（以下「純計」という。）でみると、歳入総額1兆6,601億8,281万円、歳出総額1兆6,359億6,612万円である。

第2表 決算規模の状況

(単位 千円)

区 分	決 算 額			対前年度増減率	
	2年度	元年度	比較増減	2年度	元年度
				%	%
総 歳 入	2,023,503,680	1,705,921,528	317,582,152	18.6	△ 1.2
計 歳 出	1,999,286,993	1,689,750,527	309,536,466	18.3	△ 1.4
純 歳 入	1,660,182,816	1,360,376,686	299,806,129	22.0	△ 1.3
計 歳 出	1,635,966,129	1,344,205,685	291,760,443	21.7	△ 1.6

(資料 78～81ページ参照)

純計の会計別内訳は、第3表のとおりである。

第3表 純計の会計別内訳

(単位 千円)

区 分	歳 入			歳 出		
	2年度	元年度	比 較 増 減	2年度	元年度	比 較 増 減
決 算 額	1,660,182,816	1,360,376,686	22.0	1,635,966,129	1,344,205,685	21.7
一 般 会 計	1,194,390,984	914,175,326	30.7	1,103,822,105	823,312,104	34.1
特 別 会 計	533,244,096	502,435,299	6.1	592,586,206	584,678,585	1.4
企 業 会 計 と の 重 複 分	△ 67,452,263	△ 56,233,939	19.9	△ 60,442,183	△ 63,785,003	△ 5.2

(46ページ 第25表、資料 80・81ページ参照)

イ 予算との比較

総計決算額を予算と比較すると、一般会計と特別会計の合計で、歳入では予算現額より1,966億4,143万円、歳出では2,208億5,812万円少なくなっている（資料 78 ページ参照）。予算現額に対する決算額の割合（以下「執行率」という。）は、第4表のとおり、歳入91.1%（前年度94.4%）、歳出90.1%（同93.5%）であり、前年度に比較し歳入では3.3ポイント、歳出では3.4ポイント、ともに減少した。

第4表 予算に対する執行率

区 分	歳 入			歳 出		
	2年度	元年度	比 較 増 減	2年度	元年度	比 較 増 減
	%	%	ポ イ ント	%	%	ポ イ ント
一 般 会 計	89.9	94.2	△ 4.3	88.8	93.2	△ 4.4
特 別 会 計	93.5	94.8	△ 1.3	92.4	94.1	△ 1.7
合 計	91.1	94.4	△ 3.3	90.1	93.5	△ 3.4

（資料 78・79ページ参照）

ウ 収支

一般会計及び特別会計の決算収支状況は、次ページ第5表のとおりである。

両会計の歳入総額2兆235億368万円から歳出総額1兆9,992億8,699万円を差し引いた形式収支は、242億1,668万円の黒字であり、翌年度へ繰り越すべき財源となる繰越明許費及び事故繰越し充当額38億4,619万円をさらに差し引いた実質収支では、203億7,049万円の黒字である。

会計別の決算収支状況を実質収支で見ると、一般会計は118億2,151万円の黒字（前年度68億5,793万円の黒字）、特別会計は85億4,898万円の黒字（同56億3,302万円の黒字）である。

一般会計では、新型コロナウイルス感染症対応で、前年度に比較し、保健福祉費や経済費等の増加により歳出が増となったものの、国庫支出金、道支出金、諸収入等の歳入の増により、黒字となったものである。

また、特別会計では、国民健康保険会計及び介護保険会計で多額の剰余金が生じており、国民健康保険会計では、道への事業費納付金及び国民健康保険事業に要する経費等の財源として28億9,073万円を、介護保険会計では、介護給付費が不足した場合の財源として38億7,253万円を基金に積み立てている。

第5表 決算収支状況

(単位 千円)

	2 年 度		元 年 度		比 較 増 減	
	一般会計	特別会計	一般会計	特別会計	一般会計	特別会計
歳 入	1,289,438,908	734,064,772	1,002,809,760	703,111,767	286,629,147	30,953,004
A 合計	2,023,503,680		1,705,921,528		317,582,152	
歳 出	1,273,771,206	725,515,786	992,271,783	697,478,743	281,499,423	28,037,043
B 合計	1,999,286,993		1,689,750,527		309,536,466	
形式収支 (歳入歳出差引額)	15,667,702	8,548,985	10,537,977	5,633,023	5,129,724	2,915,961
C=A-B 合計	24,216,687		16,171,001		8,045,686	
翌年度へ繰り 越すべき財源	3,846,190	0	3,680,040	0	166,150	0
D 合計	3,846,190		3,680,040		166,150	
実質収支	11,821,512	8,548,985	6,857,937	5,633,023	4,963,574	2,915,961
C-D 合計	20,370,497		12,490,961		7,879,536	

(資料 78・79ページ参照)

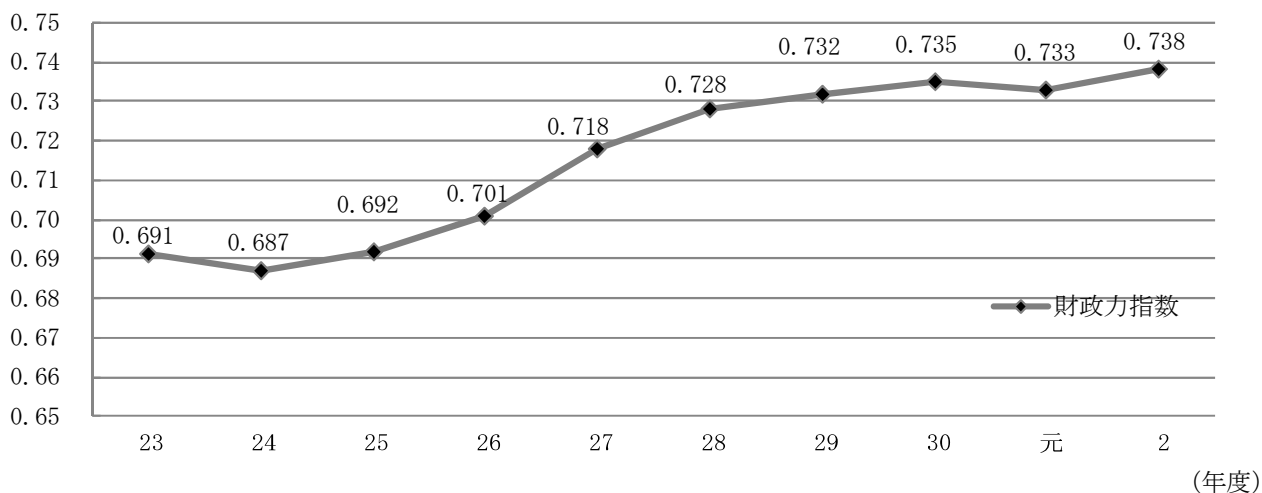
(3) 本市の財政指標

当年度の財政指標の推移（普通会計ベース：注）は、第1-1図、第1-2図、第1-3図のとおりである。財政力の総括的な指標となる3か年の平均の財政力指数（資料 138・139ページ参照）は0.738となり、前年度の0.733に比較し0.005ポイント上昇している。

(注) 普通会計 …… 個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なること等のため、財政比較や統一的な掌握が困難なことから、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般会計と地方公営事業会計に含まれない特別会計を合算したもの

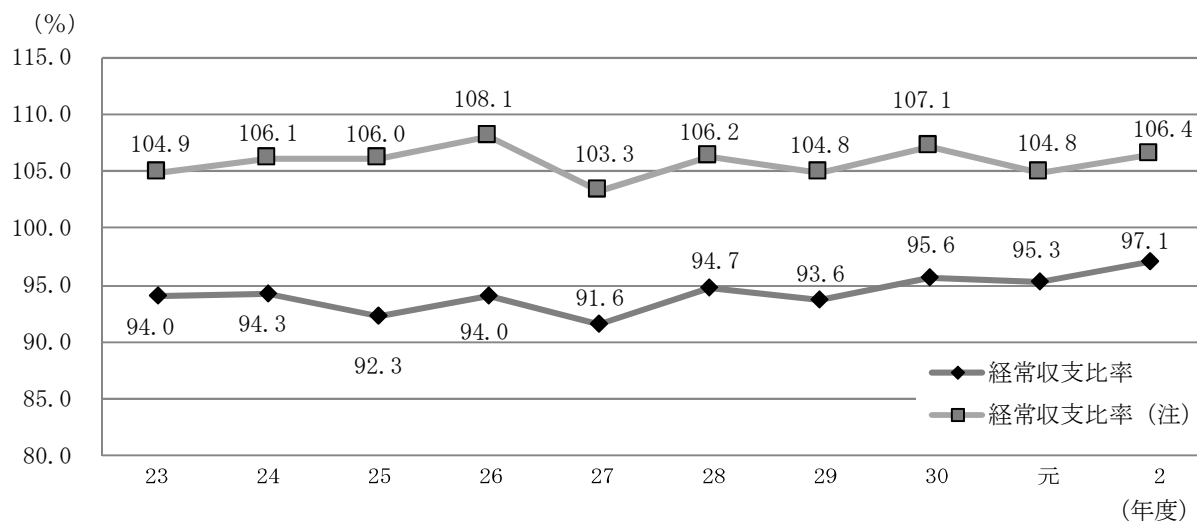
第1図 財政指標の年度別推移

第1-1図 財政力指数



財政構造の弾力性を示す比率として用いられる経常収支比率（資料 138・139 ページ参照）は97.1%となり、前年度の95.3%に比較し1.8ポイント上昇しており、弾力性の低下がみられる。

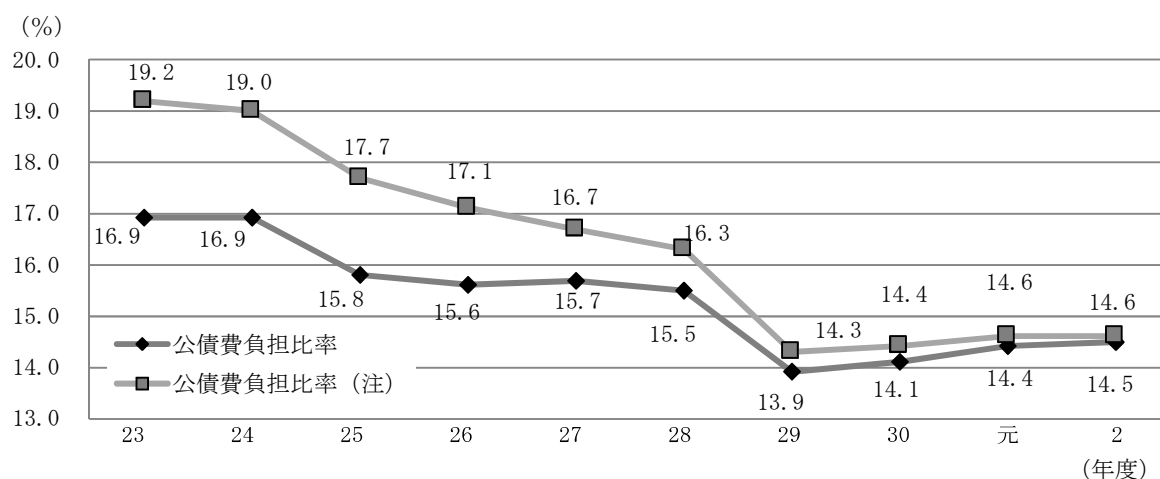
第1-2図 経常収支比率



(注) 減収補填債、猶予特例債及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた場合の数値である。

公債費負担比率（資料 138・139 ページ参照）は14.5%となり、前年度の14.4%に比較し0.1ポイント上昇しており、これは元金償還額が増加したことなどによるものである。

第1-3図 公債費負担比率



(注) 「減債基金からの借入れ」を「借換債を発行したもの」とみなして算定した場合の数値である。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費負担比率、将来負担比率については、健全化判断比率等審査意見書を参照されたい。

なお、他の政令指定都市との比較は第6表のとおりである。

第6表 政令指定都市の財政指標（元年度）

区 分	財政力指数	経常収支比率 (%)	公債費負担比率 (%)
札幌市	0.733	95.3	14.4
仙台市	0.906	98.7	16.1
さいたま市	0.977	98.9	15.8
千葉市	0.931	98.5	18.7
横浜市	0.965	101.2	15.8
川崎市	1.027	100.3	14.6
相模原市	0.889	99.8	13.5
新潟市	0.700	94.9	17.1
静岡市	0.891	94.7	16.4
浜松市	0.870	92.7	14.9
名古屋	0.985	99.6	15.3
京都市	0.800	98.9	17.1
大阪市	0.926	93.4	18.9
堺市	0.814	100.7	14.7
神戸市	0.789	99.3	18.6
岡山市	0.790	90.2	15.3
広島市	0.826	98.4	18.2
北九州	0.710	99.6	19.7
福岡市	0.887	92.9	18.8
熊本市	0.702	91.6	12.9

<資料> 財政局財政部

(4) 総括意見

ア 一般会計決算の概要

当年度の一般会計決算は、歳入 1 兆 2,894 億円、歳出 1 兆 2,737 億円で、前年度に比較し、歳入では 28.6%、歳出では 28.4%、それぞれ増加している。

歳入で前年度に比較し増加した主な内訳と増加額・率は、国庫支出金が特別定額給付金に係る保健福祉費補助金等の増により 2,412 億円・102.1%、道支出金についても新型コロナウイルス感染症緊急対策費に係る保健福祉費補助金等の増により 81 億円・15.4%、諸収入が中小企業金融対策資金に係る経済費貸付金元利収入の増等により 283 億円・36.8%である。

反対に前年度に比較し減少した主な内訳と減少額・率は、市税が法人市民税の減少などにより 35 億円・1.0%、地方交付税が基準財政収入額の増に伴う普通交付税の減等により 41 億円・3.8%、分担金及び負担金が幼児教育・保育の無償化等により 16 億円・45.2%である。

一方、歳出で前年度に比較し増加した主な内訳と増加額・率は、保健福祉費が特別定額給付金に係る事業費の増等により 2,226 億円・57.0%、経済費が中小企業金融対策資金貸付金の増等により 478 億円・75.8%、教育費がGIGAスクール構想のための環境整備費用の増等により 80 億円・17.1%である。

反対に前年度に比較し減少した主な内訳と減少額・率は、諸支出金が他会計繰出金等の減により 25 億円・3.1%、総務費が冬季オリンピック・パラリンピック招致推進費の減等により 12 億円・3.3%、消防費が消防施設整備関係費の減等により 3 億円・6.1%である。

この結果、翌年度へ繰り越すべき財源を除く当年度の実質収支は 118 億円の黒字となり、前年度に比較し 49 億円・72.4%の増となった。

令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業を除き、「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2019」（以下「アクションプラン 2019」という。）に掲げる事業を実施したほか、同感染症対応にかかる経費等により歳出が増加したものの、その財源について、自主財源である市税収入を可能な限り確保するとともに、依存財源である国庫支出金や道支出金等の増加に加え市債の活用により、当初見込んでいた財政調整基金から繰り入れることなく黒字となったものである。

詳細については、13 ページ以下の記載のとおりである。

イ 特別会計決算の概要

当年度における特別会計決算の合算額は、歳入 7,340 億円、歳出 7,255 億円で前年度に比較し歳入では 4.4%、歳出では 4.0%増加している。

各会計の詳細については、47 ページ以下の記載のとおりである。

ウ 意見

本市では、まちづくりの指針「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を実現するための中期実施計画として、札幌市の行財政運営や予算編成の指針となる「アクションプラン2019」を策定し、戦略ビジョンとともに総合計画に位置付け、令和元年度から令和4年度までの4年間を計画期間として、その取組を進めてきたところである。

前述の決算の概要及び今後の市政運営の基本的方向性を踏まえ、以下のとおり総括的に意見を述べる。

(7) 歳入について

歳入関係では、一般会計において基幹的収入である市税は、前年度に比較し、個人市民税において総所得分の納税者数及び1人当たり所得割額が前年度を上回ったことに伴い増加しているが、法人市民税において法人税割の税率引下げがあったこと等に伴い減少しており、全体では1.0%減少している。特別会計においても、国民健康保険会計や介護保険会計において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料収入の減等に伴い、減少している。

市税収入の確保

自主財源の中心である市税収入は、上述の個人市民税のほか、家屋の新增築等により固定資産税・都市計画税が前年度を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症による影響等により、予算に対して大幅な減収が見込まれたことから、固定資産税・都市計画税及びたばこ税について減額補正を行っている。

当面は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くことから、事業の継続と雇用の下支えを進めた上で、同感染症の終息状況を見極めながら経済の回復に向けた事業も積極的に行っていくこととなるが、市税収入の維持・拡大は、自立的な行財政運営を実現し、財政基盤を強化していく上で必要不可欠なものであることから、今後とも産業振興等による経済の活性化や民間投資の促進など、積極的に税源涵養に係る各種施策の推進に取り組まれない。

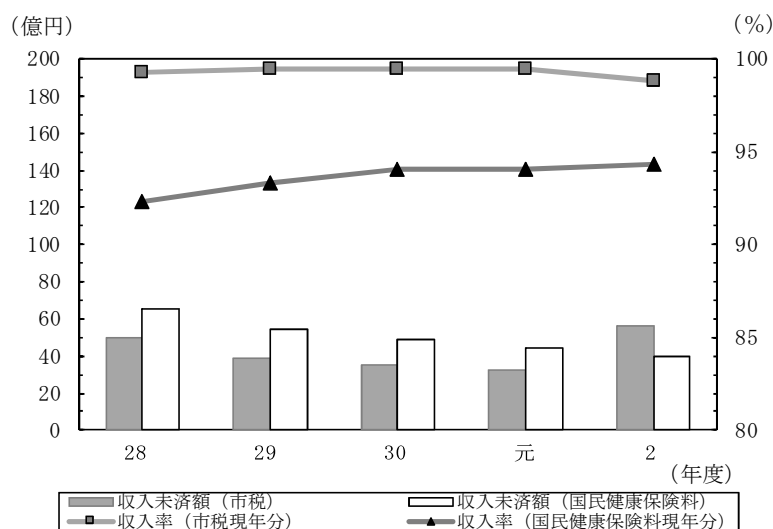
収入率の向上

収入未済額は、一般会計では122億円であり、前年度に比較し23億円・23.9%増加し多額となっており、その主なものは、諸収入と市税である（18ページ第13-1表参照）。また、特別会計では59億円であり、国民健康保険料が40億円で依然として全体の多くの割合を占めている（49ページ第28表参照）。市税の収入率は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に比較し減少、国民健康保険料は上昇しているものの（10ページ第2図参照）、

いずれも歳入の確保と負担の公平性の観点から、収入未済額の削減は大きな課題である。

市税及び国民健康保険料においては、滞納整理の促進や滞納の未然防止など収納対策の強化を図り、収入率の向上に努められたい。

第2図 収入未済額及び収入率の推移
(市税及び国民健康保険料)



加えて、このほかの歳入についても、札幌市債権管理条例に基づき、債権の種類に応じた督促の強化や折衝の推進など、全庁的に正確かつ適正な債権管理の取組を進め、収入未済の縮減に努められたい。

(イ) 歳出について

歳出関係では、新型コロナウイルス感染症対応の影響で、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の一般会計歳出総額に占める割合は46.0%と減少したものの、支出済額は増加しており、財政硬直化の要因となっている。

<義務的経費の推移>

(単位 億円)

区分		2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
義務的経費	支出済額	5,857	5,729	5,567	5,433	4,744
	構成比率 (%)	46.0	57.7	56.7	56.1	51.9

このような歳出構造を改めるには、財政負担を軽減する努力が必要であり、本市財政の圧迫要因となっている人件費、扶助費、公債費、他会計繰出金について、以下のとおり要望する。

人件費（効率的な職員の配置等）

人件費については、ここ数年横ばいであったが、当年度は会計年度任用職員制度の導入に伴い、賃金から報酬へと移行したことなどから大幅に増加した。今後も、効果的かつ効率的な職員配置、定員管理及び給与等の適正化の取組を着実に推進するよう求めるものである。

扶助費（適正な執行）

扶助費については、障害者福祉費、子ども・子育て支援費等において増加傾向が続いており、今後とも扶助の対象者の状況把握等を的確に行い、適正な給付に努められたい。

また、生活保護扶助費は医療扶助等の支出額の減により 28 億円減少となったが、就労可能な受給者への支援や不正受給の防止などにより一層適正な執行に努めるとともに、生活保護返還金の収入未済額が 49 億円と多額であり、依然増加傾向となっていることから、納付指導等を一層進め、収入未済の縮減を図られたい。

公債費（市債の適切な管理）

公債費は、市債の発行に伴う元利償還金等であり、一般会計については、償還期を迎える市債の増による元金償還の増のため、昨年度に比べ増加している。

本市全体の市債残高について、満期一括償還準備積立金を差し引いたものに減債基金からの借入残高を足した額は、平成 16 年度以降は減少の一途であったが、令和 2 年度末に 1 兆 6,599 億円と 27 億円増加に転じた。一般会計については、令和 2 年度における中期財政フレームの見込額を下回っているものの、臨時財政対策債の残高増等により、引き続き増加しているところである。

新型コロナウイルス感染症による歳入・歳出への影響を正確に見込むことは困難であると推測するが、社会保障費や公共施設の更新経費の増加が予測される中にあることは、引き続き中長期的な財政状況の展望や公共施設マネジメントの考え方に立ち、他の財源確保の取組や事業費の精査・平準化、事務の効率化などにより市債発行の総量抑制に努めつつ、将来世代に過度な負担を残さないよう世代間負担の公平性を確保し、財政規律を堅持しながら、必要な社会資本整備のための貴重な財源として市債を有効に活用されたい。

他会計繰出金（特別会計、企業会計における運営の健全化等）

他会計繰出金については、45 ページの諸支出金の内訳に示すように、特別会計や企業会計への繰出しや貸付けなどであり、依然として多額となっている。

＜他会計繰出金の推移＞

（単位 億円）

区 分	2 年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
他会計繰出金 支 出 済 額	796	814	800	813	797

一般会計からの繰出しは、一定の経費負担の基準等に基づき行われているものであるが、いずれの会計においても、事業内容に応じた運営の健全化や、経営基盤の強化に努められたい。

(ウ) 財産の適正な管理及び運用について

土地や建物などの不動産や物品など本市が保有する財産の現況は、71 ページに示す財産の現在高のとおりである。これらの財産については、取得した目的や使用状況に応じて適切な保全管理を行うとともに、必要性を検討のうえ、売却を含め適切な処分を検討するなど、適正な管理と有効な活用、運用が重要である。このことは、財産に関する調書（71 ページ）に含まれていない物品、資材等についても同様である。財産を含め本市が保有している全ての資産について、適正な管理と有効な活用を徹底されるよう要望する。

また、財産のうち基金については、現在高が4,148 億円で、前年度に比較し237 億円増加している（73・74 ページ参照）。この基金の管理運用については、「札幌市資金管理方針」に基づき、公共債での運用や、相殺により保全が可能な預金の活用を行うなど、流動性や利回り等に配慮しつつ、金融機関及び金融商品の安全性に留意した対応を行うこととしている。

今後とも、市場動向等の把握に努め、適正かつ確実な管理に留意されるとともに、効果的かつ効率的な基金の運用を図られるよう要望する。

(イ) 健全かつ持続可能な財政構造に向けて

札幌市は、人口減少・超高齢社会を目前に控える中、市税収入など一般財源の大きな増加は望めず、一方で、社会保障費の増加や公共施設の老朽化に伴う更新需要の増加など、さらなる財政需要が見込まれており、厳しい財政環境が予想されている。加えて、近年、自然災害や新型コロナウイルス感染症など、想定外の事象の発生に伴い、より一層の柔軟な財政運営が求められているところである。

こうした状況を踏まえ、引き続き新型コロナウイルス感染症対策のための相談・検査体制の確保や医療提供体制の強化のほか、ワクチン接種の着実な推進が重要になると思われる。さらに、同感染症対策と社会経済活動の両立や将来的に成長が見込まれる分野への支援を積極的に進めていく必要があると思われる。

従前にも増して、財政需要を予測することは困難になると推察されるが、その上で、将来の世代に過度の負担を残さず、さらに複雑多様化する市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応した必要なサービスを安定的に提供していくためには、職員一人ひとりが、中長期的な視点をもって本市の厳しい財政状況をしっかりと認識し、それぞれの力を最大限に生かすことが出来る組織体制や職場環境の整備を図りながら、事務の効率化や事業の選択と集中を一層推進し、限られた経営資源で最大の効果を発揮するよう、健全かつ持続可能な財政構造の確立に向けて全庁を挙げた積極的な取組を期待するものである。